

平成22年度第3回流山市立幼稚園協議会議事要旨

- 1 日 時 平成22年12月22日（水）午前9時30分～午前11時20分
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階306会議室
- 3 出席委員 阿部委員、武下委員、西岡委員、若松委員、秋元委員、根本委員
高橋委員
- 4 事務局 渡邊学校教育部長、石本学校教育部長兼教育総務課長
寺山指導課長、杉浦学校教育課長、古川課長補佐、豊島学務係長
内海主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 流山市の幼児教育の方向性
(2) (仮称) 流山市幼児教育支援センターのあり方
(3) その他
- 7 議事要旨 別紙のとおり

議事要旨

(会 長)

第3回流山市立幼稚園協議会の開会を宣言

議題1「流山市教育委員会が推進する幼児教育の方向性」について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

前回までの話し合いの概要及び配付資料1～4について説明

- (1) 資料1 幼児教育研究室の活動から聞こえてくる現場の声
＜幼児教育だより＞
- (2) 資料2 地域に開かれた幼稚園の実践
＜千葉県国公立幼稚園PTA連絡協議会提案発表資料＞
- (3) 資料3 幼保統合施設の例（イギリスのチルドレンセンター）
- (4) 資料4 江戸川台幼稚園周辺地図

※(2)資料2の補足説明

(委 員)

娘が3人いるが、1番上と1番下が公立幼稚園で、2番目が私立幼稚園に通っており、公立私立どちらの幼稚園も分る。このプロジェクトが立ち上がるときにPTA会長で、地域の中での教育機関のあり方、特に公立の幼稚園は何ができるのか考えた。

江戸川台の街も50周年にあたり、自分たちで費用も用意して、街のお祝いも併せて、江戸川台という街の中にいるのだということをPTAや保護者自身が自覚して、主体的に参加するにはどうしたら良いか考えた。

私の中のイメージとしては、幼稚園だけでなく流山市の北部地域の教育資源をすべて活用したいという視点から学校支援地域本部との連携、中学校、隣の小学校や保育園との連携、そういった広域のいろいろな教育資源を生かして、子どもたちに還元できないかというのがベースにあった。

地域に開かれた幼稚園とはこの資料の中に書いてあるように、幼稚園というのは園の中で先生に全部教えてもらい、子どもが新しいことを学んでいくところであるが、そこに地域に開かれた幼稚園という視点を加えると、地域の中にある教育力を子どもたちに活かせるのではないかということで始めた。

これを始める前、幼稚園のお母さんたちは、子育てに精一杯で、地域にあまり目が向いていない状況であったと感じている。

プロジェクトに大きく3つの柱を立てた。①親子で50周年をお祝いしよう。②地域とのつながりを取り戻そう。③地域との新しいつながりを築こう。

50周年記念バザーも保護者OBのネットワークを活用して実行できた。また、当日も中学生から大学生までの卒園児が来てくれた。子どもたちの心の中に楽しかった

幼稚園時代が生きている。非常に長いスパンで見ることができたと思っている。

50周年のプロジェクトを1年かけていろいろ楽しみながらやってきて感じたことは、保護者の中に地域の中の幼稚園というイメージが定着したこと。また、幼稚園での活動を通して保護者は次の小学校での活動に非常にスムーズに入っていかれている。保護者の方が緩やかに地域に入っていくようになった。

先ほどお話があったが、卒園生による地域支援グループも今たち上がり、1月位から活動を始める。

母親の社会復帰プログラムもやっていきたいと思っていて、地域の中の一員として畑作りを企画して動き出している。私は、地域の中で子どもも育つし親も育つと感じている。今、地域づくりの担い手として若い世代がなかなか育たない問題に対し、地域にひとつ関わりをもつことで新しい担い手が地域に帰ってくるという点を示すことができたと思う。50周年プロジェクトは、そういうことでも非常に意義があったのではと自己評価している。

(委員)

P T A会長になった時に、保護者みんなで地域の方とともに子どもを育てていきたいと思いますと挨拶をしたが、その後知らない間に育ててもらっていた。周りの保護者も同じ気持ちだったと思う。1年間、私たちと一緒に過ごしてきた人たちは、地域に目が向いているのはそのようなことからだと思う。

保護者の一人として、ピアノの生演奏や餅つきなど地域の人たちにいろいろ声をかけている。現在の60人の園児に、何を経験させてあげられるかというところで考えるようになってきた。幼稚園バザーで収益を上げているので、その収益金で子どもにいろいろな経験をさせたい。物をプレゼントとして与えるのではなく、いろいろな経験を増やすことは、私たちも大賛成である。

創立50周年を機に、私たち保護者も成長させてもらえたのかなと思った。

(委員)

流山市の地域の教育力は非常に高いと感じている。特に、北部に住んでいる者としては、地域の力が非常にあると思う。

これは、流山市の強みであると思う。流山市は小さな市であり、一部都市化が進みつつあるが、可能性のある良い環境、エリアである。こういうことに携わる者としてはそう感じている。

※(3)資料3の補足説明

(委員)

まず、チルドレンセンターの定義を一言で言うと、地域連携ではなく、機能連携である。江戸川台地区は、幼稚園、保育所、小学校が隣接している。今ある施設の機能をつなげていくことで、ワンストップサービスが実現できる。

これは、1度その施設に出向いたら、あっち行けそっち行けと言われなくて、そこ

で全て用事が足りてしまう施設にしようというもので、子どもと家庭に関してそういうことも含めて造られた施設である。

流山市の幼児教育がこれからどういう方向に向かうか協議するのがこの会の目的である。チルドレンセンターの話は、方向性を論議した後の段階の話かなと思う。

(会 長)

資料1から4までについて、事務局又は各委員から説明やレクチャーを受けたが、質問や意見、確認したいことはあるか。

(会 長)

江戸川台幼稚園50周年記念とイギリスのチルドレンセンターの二つの事例が示された。

幼児教育の方向性に関して、流山市の中で資源をいかに生かしていくかがキーポイントなると思う。その辺のところを含めて、来年の3月、4月の答申に向けてまとめていきたい。

(委 員)

保護者のイメージでは「先生が教え、子どもが新しい技術を身につけること」という話があったが、このようなことではないような気がする。

全体として、主体性ということが幼稚園教育要領や保育所指針ではうたわれているので、そこを確認したい。技術や知識を伝えるところではなくて、子どもが育つ、育とうとする、育っていこうとする力を身につけるところを一つ確認したい。

ヨーロッパ、EU諸国では、教育はケアとエデュケーションで、ケアは必ず入っている。ケアは切っても切れない。もう一つはチャイルドアンドファミリー、これは一つの単語といえる。子どもと家庭が密着しているので、教育にそれを入れていくかどうか、ということきちんと話し合いで確かめて、そこから進めていかないといけないのではないかと思った。

(委 員)

目的というか、子どもをどのように育てるかということが、まず大切な問題。そして地域との関係の中で、その目標に向かって子どもを育てていかななくてはいけないと思う。

委員がおっしゃった子どもをどのように育てていくのかを前提において、それから教育委員会で説明した学校、保育園それをもう少し広げて、地域社会になってきているわけですね。それとこれを合致すれば非常に良い地域全体に広がるような教育の方向性が出てくるような感じがするので、この二つの点について検討した方が良いのではないか。

(会 長)

どのように育てるかという、いわば教育の目的は基本的なところなので押さえておいた方がいいと思う。

今日、意識してイギリスの事例を上げて先生に意見をいただいたのだと思うが、今、街が新しくなる中で、流山市全体が考えなくてはいけないのは、コンセンサスづくり。

そのため、だからどのようにしたらよいのかというところをもう少し提言していてもいいのかなと思う。幼稚園教育、小学校教育、幼保小の連携などについて。

学校に上げれば安心、保育園、幼稚園に預ける、特に幼稚園に行っていると就学前児童の教育としては100点満点、後は何もしなくても勝手に学校がやってくれるという現実がある。私はあってもいいと思っている。逆にないと困る。これが信頼である。

(委 員)

まさしく、保護者のもつイメージというところがキーポイントで、幼稚園の教育を受けて、目に見えてはっきりと子どもができるようになると、保護者は幼稚園で教えてもらったからとか、学校で教えてもらったからできるようになったことが非常に評価しがちである。

でも、実は成果に見えないけれども、生きていく上で必要な主体的な力というのは、明らかに評価すべきである。

そこで、いろんな生き方があるとかいろんな価値観がある人が生きているというのを親御さんに分かってもらいたい。

指導要領には、子どもが自ら学び考える。主体的に人の関係、知識を育てているというものが書いてあるにもかかわらず、現実に行われているものはやっぱり目に見えてはっきりと何か事が示しやすいものが多いような気がする。

私としては、指導要領にある主体的に学び考えるプログラムとともに、人間関係のベースとなるコミュニケーション力を高めていくことが大事であると考えて、これは語学教育、英語教育の上に乗せるベースでもあるので、これからは幼児教育の一つの柱として、考えていけたらいいのではないかと思う。

(委 員)

今回、江戸川台幼稚園がなされたような実践が、日常的にできる環境が必要かなと思う。公立幼稚園のもう一つの役割は、幼稚園とか、保育園とか教育機関をつなぐ役割が一つあると思う。

今回は、このようなプロジェクトであったと思うが、こういうものを北部だけでなくあちこちの地域があるわけだから、それがつながるような役割をセンターが担っていく、そこを念頭に入れないと、公のお金で一部の人たちだけがという非難を受けることになる。パイロット的な実践をなされたということで、それを広げた方が良く思う。

(会 長)

実際、他との連携を行っているのか。

(委 員)

現在、小学校の教室を利用しているので、3年生の授業で園児を受け入れて交流し、隣の保育所とは、定期的と一緒に遊んで交流している。

(会 長)

PTA でできることは、学区域内での活動でしかないので、この事例をその他の地区に広げていく場合、他の幼稚園、小学校に広げていく場合は教育委員会が間に入ることになるのではないかと。このようなことが広がっていくと、教育技術的な議論がなされていく。地域の教育力ということについてはいかがか。

(委 員)

質問だが、流山市幼児教育支援センターはどのようなことを目的として運営していくのか。目的や運営の仕方をこの協議会で決めていくのか、それとも、教育委員会で決めるのか。そして、附属幼稚園はどのような教育を行っていくのか。流山市内の幼児にどのように還元していくのか。私たちが一緒に考えていくのか。

(会 長)

次の段階で説明しようと考えていたことだが、最初に幼児教育の方向性をある程度まとめる。幼児教育支援センターのあり方については、事務局である程度はできていると思うが、内容について提言できると思う。また、3月までにまとめあげなければならない。

ただ、委員がおっしゃったように、財政的なことなどは限界があると思われる。

(事務局)

会長の言われるとおり。

(会 長)

委員、いかがか。

(委 員)

了解した。核がなく青写真が見えてこないようなので質問した。

(会 長)

まとめに入りたいと思う。幼児教育の方向性については、各委員から意見が出たと思うが、その他にあるか。

(委員)

委員からお話しがあつたが、コミュニケーション能力は、幼少のころから育てていけないといけない。

いま、よく「切れる子ども」と言われるが、コミュニケーション能力が育っていないので自分の気持ちを言葉にすることができない子が、自分の気持ちを通すためすぐ暴力をふるってしまう。

そのようなことがないように、言葉をつかって話す能力も幼稚園の時に育てられると良い。それは、家庭でもやらなければならない問題だと思う。お母さんやお父さんと外に遊びに行く。遊びを通して友だちと触れ合う。そのような経験をしておかないといけない。

もうひとつ、「相手を思いやる気持ち」も幼少のころから育てていけないといけない。

江戸川台幼稚園の50周年記念の事業の中で、中学生と一緒に参加したということは非常に良いこと。このようなことを市内の公立、私立を問わず、ネットワークをつくり、幼稚園が核となり行うと良い。

(委員)

コミュニケーション能力のことだが、平成12年度の文部科学省の調査では、小学校の児童で、学業に著しく困難があるお子さんと、行動に著しい課題があるお子さんを合わせると、6.8%、約7%近いという結果が出ている。1クラスに2人から3人の子どもがいることになる。特別支援学級に入るほどではないけれども困難を抱えている子どもが在園している幼稚園はどこにでもある。

しかし、親御さんでもわからないケースが多いので、幼稚園の中で、そのような子どもだけをケアするというのではなく、皆が学べる環境作りが重要になる。特に幼稚園や保育園に通う5、6歳の子で、パニックになって泣きやまない子がいた場合、その子だけを注意するのではなく、他の子にもプラスになるような指導方法が開発できれば、先進的な取組みになる。

そのような子が、いやなことは、いやと言えて、自分の限界がわかり先生に伝えられるとか、具体的に学校生活に困らない程度のスキルを身につける取組ができればよいと感じる。

(委員)

今、お話しのあつたことは、私も同じ気持ちである。

8年前から子どもを公立幼稚園に通わせている。また、私自身も公立幼稚園に勤務していたことがある。

保護者の立場から、他の保護者を見て感じたことは、保護者は、自分の子どもがグレーである場合、子どもに対してどのように対応してよいか迷い、困っている。

専門の方がみて、特別なケアが必要なのか見定めてくれるシステムがあるとよい。担任の先生であると、言いづらいとか、担任が判断したことが原因で保護者と関係

がうまくいかなくなることもある。

現在は、特別に相談をしてくれる方を幼稚園に招いてくれるなどの対応があり、すごく助かっているが、専門的な方が定期的に相談に乗ってくれるシステムがあると幼稚園も先生も保護者も大変助かる。

(会 長)

「こころ」というものは、すごく広い意味が含まれていると思う。

「三つ子の魂百まで」という言葉があるが、一番大事なことは、育てるということは、地域や家庭の中で小さいころから行わないといけない。ある程度大人になってしまうと直すことができない。

私も、福祉の学校にいるが、障害児福祉の中ではある有名な方が「この子らに光を」といった言葉が論争になって、その方は「この子らを光に」と言った。

どこが違うのか。障害児福祉では、「この子らに光を」では、この子らに何かをしなければならぬという考え方。

障害児を見て、周りがどのように考えていかなければならないのか。思考の中にその福祉を位置付ける、形づけるプロセスがあるとおっしゃった。

(事務局)

先ほど、2名の委員から出た意見に関連することだが、特別支援教育に関わることを説明したい。今、指導課の教育研究室で教育相談を行っているが、幼小中で発達障害を疑われるお子さんの相談が増えている。

平成20年度に34件、平成22年度は11月末現在で48件、そのうち33件が実際に幼稚園に出向いてお子さんの様子を見させていただき、幼稚園でどのような対応したらよいかということに取り組んでいる。

件数が増えているので、一層充実していくことが必要と感じている。市の福祉部門には、障害者支援課で療育相談があり個別の対応もしているので、療育相談との連携も課題であると思う。

(委 員)

そのことに関連して、先程から話し合っている障害をもった子ども達のことであるが、基本的な思想はノーマライゼーションである。みんなの中で生きていける方法論としてはインクルージョンである。

みんなの中で生活できる方法をとっていけると良いのではないか。

例えば、その子自身をよく調べないで、この子は自閉症ですと言われて明日からどうするのか、対応は全然わからない状況になる。まずは、一人一人に注意を向けられるような体制を整えるのが行く行くは良いのではないかと思う。先程の糸賀一雄の言葉を大切にしたいと思っている。そのあたりをベースにした理念が必要である。

(委員)

日常生活で知的には問題がなくてもコミュニケーションスキルが弱いお子さんは、お母さんもなかなか気がつかない。案外、そこそこ理解しているようで実際は理解していない。良く理解していなくても人を真似てじっと座って入れれば済んでしまう。

そのような子は、実際は学習機会を奪われているケースがある。

特別支援教育のニーズが多くなると、必要となる専門職が増えてコストがかかるというのが現実であるが、そうではなくて一般の先生方が日常の保育の中で使えるものがあるとよい。

アメリカなどでは、介添員がある特別の子についているのではなく、クラスの保護のためにいるようにして、その子のために介添えしていても、介添員の存在を気がつかないシステムにしているところもある。

実際はそのようなことが必要であると思う。その子のためについているのではなくて、普通の副担任のようなかたちで入り、ほかの子供をみながら実は全体に良い環境をコーディネートできる人を育てていくほうがコスト的によい。

本を読んでいる時に指をなめていて、指を外しなさいと言うとその子への注意になってしまいが、みんなで本を手で持ってと言えば不自然でない指示となるかたちになる。特別支援の中でも新たなシステムができると良い。

(会長)

教育スキルの問題は、それをいかに活用するかの問題であると思う。どの先生も教育スキルは高いと思う。

その活かし方を間違えると、個々に対応しなければならないことを全体のなかで行ってしまう。全体の中で対応しなければならないことを個々に対応してしまう。

結論としては、方向性がでたと思う。

心の問題、ファミリーアンドチルドレンという考え方、子どもの中には家族がついていと障害児教育と常に一緒にインクルージョンしたものの発想は良いと思う。

次の課題の幼児教育支援センターであるが、事務局から何かあるか。

(事務局)

今、皆さんから方針、ベースとなるご提言ご示唆いただいたことをもとに、次回は、事務局が原案としてまとめますのでご協議していただければと思う。

また、幼児教育支援センターとその附属幼稚園についてのご意見を次回以降いただければと思う。

事務局としては、幼児教育研究室が行ってきた幼小連携、相談活動、保護者への啓発などをベースにして、それらをさらに充実できる部分、また新たに着目していく部分についてご協議していただければと思う。

(会長)

まとめは難しい部分はあると思うが、方向性を形にさせていただいてから、それを更

に検討したいと思う。

次の幼児教育センターに進んでよろしいか。

幼児教育支援センターについて順次ご発言していただくわけであるが、伺いたいの
は、この答申は、議会へも提出するのか。

(事務局)

その予定である。

(会 長)

議会では政策的な議論になっていくと思うが、中身についてはそれほど触れないか。

(事務局)

議会の関連では教育福祉委員会で討議していただくことも考えられる。

内容によっては細かく精査しながら市民としての意見もプラスアルファしたらどうかということもでてくる。

(会 長)

そのような中で、当協議会の答申はどのような位置づけになるのか。

(事務局)

まず、教育委員会が答申をいただいたら、教育委員の皆さんに見ていただき考え方を理解してもらおう。

答申を尊重し、予算を伴う内容であれば予算計上を検討し、ある程度年度計画などがまとまったら議会へご説明していく。

(会 長)

前の協議会ではロジックが立てやすかったが、今回は支援センターの在り方ということで、方針は細かいところまでつくるのか。どの程度までつくればよいのか。

(事務局)

先ほどの幼児教育のあり方の意見の中で、コミュニケーション能力のことについて意見をいただいたが、財政的なことは検討から除いていただいてよろしいと思う。

市の財政当局と折衝もあるので、このことは教育委員会が行うことである。

具体的な試みを実践のするとき、どのような機能をセンターで持たせるかをご示唆いただければ、教育委員会が具現化できると思う。

(委 員)

前回の協議会で公立幼稚園3園の役割の検討の中で、その3園を統合していくということなぜ受け入れたかということ、統合後残った幼稚園が公立の果たした役割を果

たす。例えば、研究の拠点であるとか、一つ残った幼稚園に託し発展的に統廃合するということであったと思う。

前回の課題を幼児教育支援センターが引き継ぐという考え方でよろしいか。

(事務局)

そのようなイメージである。

協議会から答申を受けてさらに教育委員会が踏み込んで実践していくということである。

(委員)

協議会の答申が、そのまま実践されるというわけではない。

ここで協議した内容であっても、予算を含めいろいろなことで判断される。教育委員会議で協議したり、それから市議会で議員の方々が協議したりして決まっていくわけなのか。

(事務局)

ある程度の年度計画を教育委員会が策定する。答申の内容が100%すべてできるというわけではない。

(委員)

諮問は教育長から受けているので教育長へ答申を提出して、それを教育委員会で計画を考えていくと考えてよいのか。

(事務局)

その内容を市長へ説明し、議会へ説明するという手順の中で答申を具体化していくということである。

(会長)

毎回、会議の中で確認するのは仕方ないこと、そこを確認しないと委員も過度な期待を持ってしまう。それはきちんと確認する必要がある。

さて、幼児教育支援センターのあり方について具体的なことを、このようなことを行ったらよいか、何かあるか。

(委員)

幼保一元化は国でも非常に揺れている。併存でいくのか、統合するのかという中で教育と保育の役割が重なりあう部分、保育でないとできない部分がでてくると思う。

幼児教育支援センターの中では教育に係る部分で小学校につながっていく部分、かつ、保育園でも使える部分がある。

これからの流れでは、教育でも保育でも関係もなく、3歳児を対象にできるものと

思っている。予算にも関連する話でもあるが、現在、私立幼稚園は3歳児からの教育であるが、プレスクールといって2歳児からの教育もある。

できれば幼児教育支援センターは、今の幼稚園を引き継いでいけば2年保育であるが、含みとして3年保育を行う。できれば乳児と幼児のつながり、幼児の全般、小学校とのつながりができればと思う。3歳児は非常に難しい年齢であり、その年齢を取扱い、研究成果を市全体に還元できるシステムを構築できればと思う。

(委員)

教育と保育を分けて考えるというのがよくわからないのですが、保育所保育指針では、養護と教育が一体となって行うというのが保育と言っている。先ほど、ケア&エデュケーションというように、ケアという部分を教育の中にきちんと位置づけて欲しいとお願したところである。

それでは、ケアというのは何かというと、生命の保持と情緒の安定。人は生き物であるので、教育も情緒が安定していないとそれ以上、外に向かって何かをしようとする気持ちが起きない。

そのため、その部分を切り離して考えることはできないというのがOECDや様々な国の考え方である。保育を8歳くらいまで続けて考える。つまり、教育の中にケアを入れた考え方が今の世の中には必要ではないかということである。

教育をどうとらえて言われたのかわからないが、一般的には保育所保育指針の中でも養護と教育が一体となって行う。幼稚園教育要領の中では養護という言葉は使っていないが、情緒が安定したことだという言葉で表している。これがケアの部分である。

(委員)

いま都市部では、例えば横浜エリアなどでは、ケアの必要な家庭が増えている。ケアを中心にしないといけない家庭と、それほどケアが必要でない家庭、統合保育した時に生活環境の違いから保育が非常に難しい。

そのような都市化した地域では、ケアを重視せざるをえないケースが多い。その場合、どこまでが一般的なカリキュラムとして行うのか、このような状況の中で、幼児教育支援センターだけでできることは何か。

教育機関であるので、学校教育とのつながりの中でのプログラム、そこにケアの部分をどこまで入れるのか。

学習と教育という考え方が入れられるのが3歳くらいといわれているので、3歳までのケアと3歳からのケアは統合もできる部分とできない部分がある。より福祉に近い部分と、教育と混ざっている部分をどのように幼児教育支援センターのカリキュラムに組み込んでいくかを規定していかないとけない。

(委員)

幼児教育支援センターと幼稚園は別々と考えてよいのか。幼稚園自体が支援センターとなるのか。機能的には分かれていて、幼児教育支援センターは幼児教育と他のこ

とについても考えていくのではないかたちにするのか、そのことについても協議会で考えてよいということか。

(事務局)

大きなイメージとしては、幼児教育支援センターは研究調査などの活動を行い、その実績を通してそれらを附属幼稚園の実践に反映していく。

また、附属幼稚園で課題となっていることを幼児教育支援センターで吸い上げて研究、調査を行うなど、相互に関連していく施設のイメージである。

(委員)

幼児というのは3歳以上を指すのか。それとも生まれてから学校に入るまでをターゲットとするのか、地域の幼稚園、保育園に入っていない子どもたちも視野に入れるのか、それも協議会で決めていくのか。

(委員)

小学校と繋がる部分だけを行っていけばよいのか。幼児教育支援センターが市に1ヶ所しかないので守備範囲は広い、ターゲットとなる子どもの範囲も広い。先ほど3歳児と言ったのは、流山市の私立幼稚園では3歳児からであるが、2歳児から預かることも広がってきており領域が重なってきているからである。

もし、幼児教育支援センターができたときには、流山市の保育園は0歳から保育をしているので、その範囲をターゲットにするのか、しないのかで、形態が違うのではないか。

(会長)

前回の会議の中で、そのようなニュアンスも強く、子育て支援の機能を入れていくということもあったと思う。そうすると0歳児からとなる。

(事務局)

主軸の部分とその他の部分に分けて考えることができると思う。

幼児教育支援センターとしての理想はこのような姿であるが、最初に取り組んでいく内容はこのようなことである、ということをご示唆していただくと教育委員会としても取組みやすい。

(会長)

対象は幼保ということで保育園も含めるということで、子育て支援も入るということで当然、児童福祉の立場から障害児福祉も含むということか。

(委員)

確認しますが、3歳児ということではなくて幼保小の連携の交流を図っていくとい

うことが1つ。

保育園の0歳から2～3歳児の子どもたちについても問題が派生的に出てくると考えると、さしあたり幼児教育を3歳以上で区切ることはできない。

(事務局)

幼保と小学校は関係があり、小学校に上がった時にいろいろな問題が起きることがある。また、幼稚園の先生と小学校の先生の認識のギャップが埋まっていくと連携がしっかりしていく。

そのようなことを実施すれば保育園については、0歳児からどのようにやっていったらよいのかということが出てきて研究がどんどん広がっていく。それらのことをどこからはじめたらよいのか、ある程度、順列をつけていただけると、教育委員会として取組みやすい。

(会長)

結果的には、その部分を決めていかないと先に進まない。

本日の幼児教育支援センターの議論で教育と支援が混然となっている。学習支援と生活支援という言葉はもともとあった。

委員に伺いたい、今の私立幼稚園の立場で小学校の教育へつなげていくプロセスはどのようになっているか。

(委員)

幼稚園では子どもたちの情緒的な安定、子どもたち自身が成長していく、子どもたちの持てる力を育てる。幼稚園は学校ですので、幼稚園指導要領に示された目標を達成できるよう教育して、かつ小学校就学に向けては、スムーズに学校生活が展開できるよう基礎的なものを身につけさせること。

それでは何が基礎的なことであるかということ、文字を覚える、数を数えられるということではなくて、人の話をよく聞くとか、自分の思っていることを話せるとか、場面に応じた態度がとれるとか、そのようなことを身につけさせる。

(会長)

実際に小学校へ上がるため、これだけのことをやってもらいたいという保護者から要望はあるか。

(委員)

全然ありません。保護者も大変理解があり、私にとって幼稚園運営は苦痛ではありません。特別支援のお子さんでも各クラス2名ほどいる。いろいろな大学から見学もいらして実習生も受け入れる。先日も市役所から先生もみえたが、特別に目立つこともありませんのでびっくりされていた。

それは、支援にあたって学級の安定、ひとりひとりの子どもの情緒安定、生活全般

にわたる自己認識をもった生活をおくる。先生が特別支援のお子さんに接する先生の姿をほかの子どもたちがみて「やさしい」と感じ、子どもがどのような対応をとってよいか理解してパニックになることもない。

いろいろなお子さんがいるが、先生がひとりひとりの子どもを良く理解していることが大事、そのためには先生方の鍛錬が必要。月2回専門の先生がみえて職員が記録をとってミーティングをする。担任以外のお子さんについても相互理解していく。

(会 長)

委員、いかがか。

(委 員)

委員の幼稚園は専門的なケアを行っている。幼稚園の方針によりそれぞれ特色があると思う。

(会 長)

今、具体的なことを目指しながら、かつ、幼児教育支援センターをどのようにかたちづけていかなければならないか。幼児教育の在り方の議論の中で示されているのかなと思うが、意見としては以上でよろしいか。

今日示された事例の資料のようなもので次回要望があるか。1つは、幼児教育支援センターの施設図面をいただいたと思うが、それがハードの面である。ソフトの面については、このようなことも入れることで幼児教育支援センターの役割が担えるのではないか。ということをお次回でよろしいか。

(事務局)

次回、幼児教育支援センターのお話をさせていただき、さらに附属幼稚園をどのようにするかについてお願いしたい。また、次回、流山市幼児教育の方向性のベースになるものを作り上げ、次の次に提示していきたいと思う。

(会 長)

附属幼稚園もあるので、その役割を含めて支援センターのかたちをつくるわけか。前回は話したと思うが、保育所については、地理的に近いところにある。

(事務局)

最初にお話ししたように、国で幼と保を合体させるという動きがあり、また幼稚園の授業料の無償化の話もでてきて不透明なことがたくさんある。

そのような状況とは言え、流山市で幼児教育支援センターをつくるので、幼児教育支援センターの活動として、例えば、3歳児、4歳児、5歳児にこのような教育を施したらよいのではないかというような提案は、保育所にも提案できるのではないか。保育所への提案は、幼児教育研究室でも目指していたが行っていない。

幼児教育支援センターができるので、このような内容の活動を行ったらよいのではないかとということをご示唆いただきたい。

(会 長)

保育所と連携を行っておくことは、将来、国が示す制度へ移行する際にスムーズにできるのではないかと。いま、特区を活用して地方がさまざまなことを行っているが、流山市も先陣を切って行うことで個性化できるのではないかと。

(委 員)

財政的なことを除いて考えればと言うことがあったが、隣に保育所があるということは、強みであり、幼児教育支援センターが全部を抱えなくてもよいのではないかと。0～2歳児は保育所で、幼児教育支援センターは私立の幼稚園に還元できるような活動を行い、さらに保育所に還元できればと思う。

(会 長)

ほかに意見はあるか。なければ、これで終了。事務局から連絡があるか。

(事務局)

引き続き年明けからの会議よろしくお願ひしたい。次回の協議会は2月を予定しているが、事務局から皆様の都合を聞き、対応していきたい。会議録についても市のホームページに載せて、情報公開コーナーにおいても公開する。

(会 長)

第3回の協議会を終了する。